(38-FE320-02-01-12-00-00)

産業振興部農林基盤整備課

審査　設計者

令和　８ 年度　　実施設計書

工事番号
（設計書コード）　３８－ＦＥ３２０－０２－０１－１２

委 託 名　令和７年度（団体営補）仮宿地内用排水路改良に伴う測量設計業務委託（藤枝８期）

地区箇所名

委 託 箇 所　藤枝市仮宿　地内

委 託 金 額

委 託 期 間　令和　９年　１月２９日限り

委 託 概 要

測量業務	1	式
設計業務	1	式

歩掛・単価適用年度　令和　８年　６月　　基本単価　令和　８年　６月　　地区コード　２２０ 地区

起 終 点 指 定　⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

位置図

S=1：10000

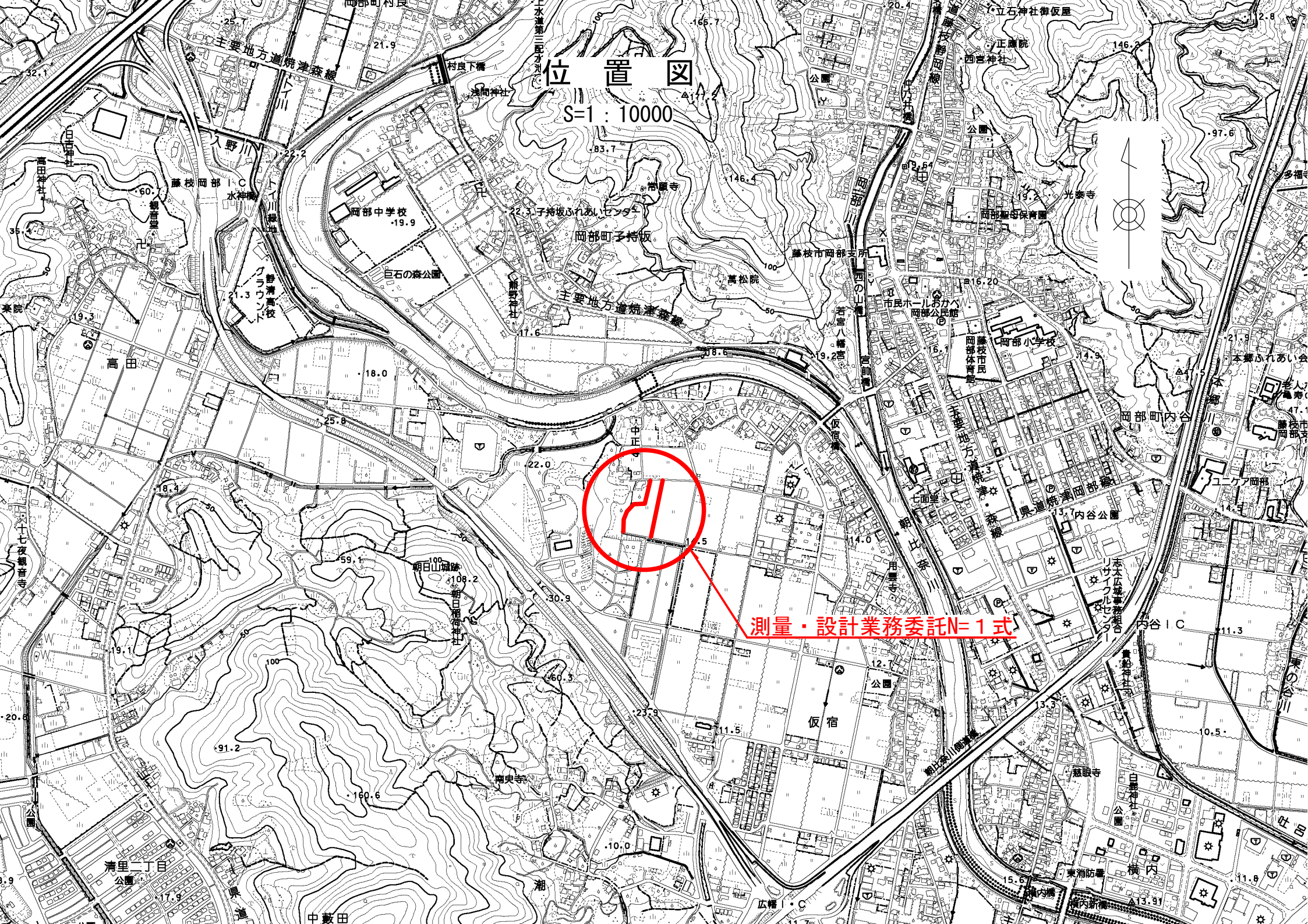
測量・設計業務委託N=１式
主要地方道焼津森線
入野川
トイ川
藤枝岡部ＩＣ
岡部中学校
子持坂ふれあいセンター
岡部町子持坂
常願寺
巨石の森公園
静清高校グラウンド
熊野神社
萬松院
藤枝市岡部支所
市民ホールおかべ
岡部公民館
若宮八幡宮
岡部小学校
藤枝市民岡部体育館
岡部聖母保育園
光泰寺
立石神社御仮屋
正願院
西宮神社
公園
中内井橋
岡部
宮前橋
仮宿橋
中正
七面堂
県道焼津岡部線
内谷公園
志太広域事務組合リサイクルセンター
内谷ＩＣ
貴船神社
朝比奈川
朝日山城跡
朝日稲荷神社
南泉寺
仮宿
甩墨寺
慈眼寺
白鬚神社
横内
東消防署
横内橋
横内新橋
広幡ＩＣ
清里二丁目
中藪田
高田
本郷
岡部町内谷
ユニケア岡部
本郷ふれあい会
村良下橋
浅間神社
村良
岡部町村良
日吉神社
高田神社
観音堂
水神橋
十七夜観音寺
七面堂
多福寺
光泰寺

測量試験費内訳表（総括）

工　種　・　種　別	単位	数量	設計金額	業務価格	消費税（１０％）
業務委託料					
測量業務委託	式	1	----------		----------
設計業務委託	式	1	----------		----------
合　計					

請 負 費 構 成 表

項　目　名	単　位	数　量	金　額	備　考
（1）　測量業務価格				
（2）　・測量作業費				
（3）　・・直接測量費				
（4）　・・・直接人件費 - 機械経費	式			
（5）　・・・直接経費	式			
（6）　・・・技術管理費				
（7）　・・諸経費　（コンサルタント）	式			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
測量業務費					
測量業務	式	1			コメント行
- 直接作業費（直人-機械経費）	式	1			
-- 路線測量	式	1			
--- 基準点測量	式	1			
---- 4級基準点測量 平地，耕地	点	5			測量第　1号表
--- 現地測量	式	1			
---- 現地測量 明細計上面積0．0027km2 1/500，平地，耕地	式	1			測量第　2号表
--- 水準測量	式	1			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 3級水準測量(レベル等による) 地物:耕地　地形:平地 道路外	km	0.27			測量第　3号表
--- 路線測量	式	1			
---- 作業計画	業務	1			測量第　4号表
---- 現地踏査 平地　耕地　0-1,000台未満/12時間	km	0.27			測量第　5号表
---- 線形決定 平地　耕地	km	0.27			測量第　6号表
---- IP設置測量 平地　耕地　0-1,000台未満/12時間　単曲線換算曲線数0	km	0.14			測量第　7号表
---- 中心線測量 平地　耕地　単曲線換算曲線数0　間隔20m	km	0.27			測量第　8号表
---- 縦断測量 平地　耕地　0-1,000台未満/12時間	km	0.27			測量第　9号表
---- 横断測量 平地　耕地　単曲線換算曲線数0　間隔20m　幅45m未満	km	0.27			測量第　10号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
-- 用地測量	式	1			
--- 権利調査	式	1			
---- 土地の登記記録の調査 地域区分：耕地	ha	1.19			測量第　11号表
---- 権利者の確認調査（当初） 地域区分：耕地	ha	0.21			測量第　12号表
---- 転写連続図の作成	ha	1.19			測量第　13号表
--- 復元測量	式	1			
---- 復元測量 地域区分：耕地	ha	0.21			測量第　14号表
--- 境界確認	式	1			
---- 境界の確認 地域区分：耕地	ha	0.21			測量第　15号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 土地境界確認書の作成 地域区分：耕地	ha	0.21			測量第　16号表
--- 用地測量図等の作成	式	1			
---- 用地実測図の作成 縮尺区分：1／500	ha	0.21			測量第　17号表
---- 用地平面図等の作成 縮尺区分：1／500	ha	0.4			測量第　18号表
直接作業費計					
電子成果品作成費	式	1			
直接経費					
精度管理費	式	1			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
技術管理費					
直接測量費計					
諸経費　(コンサルタント)	式	1			
測量作業費					
測量業務価格					

4級基準点測量

測量第　1号表

平地，耕地

金　　円　　35 点当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				

1,#等:諸経費等対象額

地　形=平地，　地　域=耕地，　伐採の有無=伐採なし

測量第　　1号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
通信運搬費	%				
材料費	%				
小　計					
単　価	%				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

現地測量
明細計上面積0.0027km2
1/500, 平地, 耕地

測量第　2号表

金　　円　　1 式当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
通信運搬費等	%				

1,#等:諸経費等対象額

縮　尺=1/500,　地　形=平地,　地　物=耕地,　明細計上面積=0.0027km2　　(0-0.2km2)

測量第　　2号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
材料費	%				
小　計					
単　価	式				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

3級水準測量（レベル等による）
地物：耕地　地形：平地
道路外

測量第　　3号表

金　　円　　5 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
通信運搬費	%				

1,#等：諸経費等対象額

地　域=道路外,　地　形=平地,　地　物=耕地

測量第　　3号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
材料費	%				
小　計					
単　価	km				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

作業計画

測量第　　4号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師 内　業	人				
測量技師 内　業	人				
測量技師補 内　業	人				
小　計					
単　価	業務				
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

現地踏査
平地　耕地　0-1,000台未満/12時間　　測量第　5号表

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 外業	人				1
測量技師補 外業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
小計					
単価	km				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

地形=平地,　地域=耕地,　現地条件12時間当り=0-1,000台未満/12時間

線形決定
平地　耕地

測量第　　6号表

金　　円　　1 km当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師 内　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
小　計					
単　価	km				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

地形=平地,　地域=耕地

ＩＰ設置測量
平地　耕地　０-１，０００台未満／１２時間　単曲線換算曲線数０　　測量第　　７号表

金　　円　　１ ｋｍ当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
小　計					

1,#等:諸経費等対象額

地形=平地,　地域=耕地,　現地条件１２時間当り=０-１，０００台未満／１２時間,　単曲線換算曲線数=０

測量第　　7号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
単　価	km				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

中心線測量
平地　耕地　単曲線換算曲線数０　間隔２０ｍ　　測量第　　８号表

金　　円　　１ ｋｍ当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 外　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				
小　計					

1,#等:諸経費等対象額

地形=平地,　地域=耕地,　現地条件１２時間当り=０-１,０００台未満／１２時間,　単曲線換算曲線数=０,　測点間隔=間隔２０ｍ

測量第　8号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
単　価	km				
補正率					

1,#等:諸経費等対象額

縦断測量
平地　耕地　0-1,000台未満/12時間　　測量第　9号表

金　　円　　1 km当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
測量技師 外　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

地形=平地,　地域=耕地,　現地条件12時間当り=0-1,000台未満/12時間

測量第　　9号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
小 計					
単 価	km				
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

横断測量
平地　耕地　単曲線換算曲線数０　間隔２０ｍ　幅４５ｍ未満　　測量第　１０号表

金　　円　　１ ｋｍ当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 外　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
機械経費	%				
材料費	%				

1,#等:諸経費等対象額

地形=平地,　地域=耕地,　現地条件１２時間当り=０-１，０００台未満／１２時間,　単曲線換算曲線数=０,　測点間隔=間隔２０ｍ,　測量幅=幅４５ｍ未満

測量第　10号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
小 計					
単 価	km				
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

土地の登記記録の調査
地域区分：耕地

測量第　11号表

金　　円　　1 ha 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
材料費	%				
機械経費	%				
小　計					
単　価	ha				

1,#等：諸経費等対象額

地　域=耕地

測量第　11号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

権利者の確認調査（当初）
地域区分：耕地

測量第　12号表

金　　円　　1 ha 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
機械経費	%				
小　計					
単　価	ha				
補正値					

1,#等：諸経費等対象額

地　域=耕地

転写連続図の作成

測量第　13号表

金　　円　　1 ha 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
材料費	%				
計					

1,#等:諸経費等対象額

復元測量
地域区分：耕地　　測量第　14号表

金　　円　　1 ha 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
測量補助員 外　業	人				1
材料費	%				

1,#等：諸経費等対象額

地　域=耕地

測量第　14号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
機械経費	%				
小　計					
単　価	ha				
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

境界の確認
地域区分：耕地

測量第　15号表

金　　円　　1 ha当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量主任技師 外　業	人				1
測量技師 内　業	人				1
測量技師 外　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
材料費	%				
機械経費	%				

1,#等：諸経費等対象額

地　域=耕地

測量第　15号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
小 計					
単 価	ha				
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

土地境界確認書の作成
地域区分：耕地

測量第　16号表

金　　円　　1 ha当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師補 内　業	人				1
測量技師補 外　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
測量助手 外　業	人				1
材料費	%				
機械経費	%				
小　計					
単　価	ha				

1,#等：諸経費等対象額

地　域=耕地

測量第　16号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
補正値					

1,#等:諸経費等対象額

用地実測図の作成
縮尺区分：1／500

測量第　17号表

金　　円　　1 ha当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
小　計					
単　価	ha				
補正値					

1,#等：諸経費等対象額

縮　尺=1/500

用地平面図等の作成
縮尺区分：1／500

測量第　18号表

金　　円　　1 ha当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
測量技師 内　業	人				1
測量技師補 内　業	人				1
測量助手 内　業	人				1
材料費	%				
小　計					
単　価	ha				
補正値					

1,#等：諸経費等対象額

縮　尺=1/500

請 負 費 構 成 表

項　目　名	単　位	数　量	金　額	備　考
（1）　設計業務価格				
（2）　・設計業務原価				
（3）　・・直接原価				
（4）　・・・直接人件費	式			
（5）　・・・直接経費	式			
（6）　・・間接原価				
（7）　・・・その他原価	式			
（8）　・一般管理費等	式			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
設計業務費					
設計業務	式	1			コメント行
- 直接人件費	式	1			
-- 基本設計	式	1			
--- 水路工設計	式	1			
---- 実施設計　用水路（開水路） 延長距離２６５ｍ，複合設計しない，既製品使用する，流量Ｑ＜２ｍ３／ｓ 普通の技術力を要するもの（Ⅰ）	式	1			設計第　　1号表
-- 打合せ	式	1			
---- 打合せ（設計） 打合せ：着手前・最終	回	2			設計第　13号表
---- 打合せ（設計） 打合せ：中間	回	3			設計第　14号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
直接人件費計					
電子成果品作成費（実施設計）	式	1			
直接経費計					
直接原価					
その他原価	式	1			
間接原価					
設計業務原価					
一般管理費等	式	1			
設計業務価格					

実施設計　用水路（開水路）
延長距離２６５ｍ，複合設計しない，既製品使用する，流量Ｑ＜２ｍ３／ｓ　　設計第　　１号表
普通の技術力を要するもの（Ⅰ）

金　　円　　１ 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
1．現地調査	式	1			設計第　2号表
2．資料の検討	式	1			設計第　3号表
3．設計計画	式	1			
3－2．水路タイプ及び断面形状の検討	式	1			設計第　4号表
4．水理検討	式	1			
4－1．水理計算	式	1			設計第　5号表
6．構造図作成	式	1			設計第　6号表
7．平面縦断図作成	式	1			設計第　7号表

1,#等:諸経費等対象額

設計第　1号表

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
8. 土工図作成	式	1			設計第　8号表
9. 数量計算	式	1			設計第　9号表
10. 施工計画	式	1			設計第　10号表
12. 概算工事費積算	式	1			設計第　11号表
15. 点検取りまとめ	式	1			設計第　12号表
計					

1,#等:諸経費等対象額

打合せ（設計）
打合せ：着手前・最終

設計第　13号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師（A）	人				
計					

1,#等：諸経費等対象額

打合せ（設計）
打合せ：中間

設計第　14号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
技師（A）	人				
技師（B）	人				
計					

1,#等：諸経費等対象額

実施設計　用水路（開水路）
延長距離２６５ｍ，複合設計しない，既製品使用する，流量Ｑ＜２ｍ３／ｓ　　第　　１号詳細
普通の技術力を要するもの（Ｉ）

作業項目	歩掛数量（上段：標準　下段：補正後）							全体補正・作業項目別補正									電算機率	計
	主技者	技師長	主技師	技師Ａ	技師Ｂ	技師Ｃ	技術員	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
								⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
1. 現地調査 第　２号表								0.65										
2. 資料の検討 第　３号表								0.93										
3. 設計計画																		
3-2. 水路タイプ及び断面形状の検討 第　４号表								0.72										
4. 水理検討																		
4-1. 水理計算 第　５号表								0.65										
6. 構造図作成 第　６号表								0.51										
7. 平面縦断図作成 第　７号表								0.37										
8. 土工図作成 第　８号表								0.44										
9. 数量計算 第　９号表								0.65		0.90								
10. 施工計画 第　１０号表								0.93										
12. 概算工事費積算 第　１１号表								0.72										
15. 点検取りまとめ 第　１２号表								0.93										
合計																		

①：距離補正　②：複合設計　③：既製品使　④：難易度補　⑤：点検取り　⑥：　⑦：　⑧：　⑨：
⑩：　⑪：　⑫：　⑬：　⑭：　⑮：　⑯：　⑰：　⑱：

委託業務の品質確保における特記仕様書（標準）

本業務の品質確保を徹底するため、引渡し後の成果物の品質に関し、留意事項を定めるものです。

１　設計図書等の作成（工事関連業務）

成果物の引渡し後であっても、次に記載する事項で発注者の指示があった場合においては、原則として無償で設計図書等の作成及び修正を行うものとする。

（ア）設計と現場の乖離（設計と現場が合わない）により設計変更が生じたとき

（イ）設計の不備・誤謬等により設計変更が生じたとき

２　設計内容についての助言等（工事関連業務）

（１）重要な事項等に関しては、必要に応じて関係者へ説明を行うなど、支障が生じないよう適切に対応するものとする。

（２）成果物の引渡し後であっても、発注者が設計内容についての助言等を求めた場合においては、適切に応じるものとする。

（３）受注者は、発注者の指示において本業務に係る工事を請け負う者から協議事項や質疑事項に関して問い合せ等があった場合、これを発注者によるものとして、誠意をもって適切に対応するものとする。

３　委託業務共通事項

（１）受注者は、成果物に契約不適合があった場合、完了検査等に合格したことをもって免れるものではないため、成果物に修正を施すなど誠実に対応するものとする。

（２）受注者は、発注者より期待した成果物と実態が乖離していると指摘を受けた場合、前項各号と同様に誠意をもって適切に対応するものとする。

遠隔臨場の実施に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）
第１条　遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）
第２条　遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等により映像及び音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことをいう。

（実施方法）
第３条　受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。
（１）事前調整
受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。
（２）実施記録
受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。
遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）
第４条　遠隔臨場は、以下の手順により実施する。
（１）事前調整
受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。
（２）立会・段階確認、検査の申請
受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。
ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。
（３）立会・段階確認、検査の実施
受注者は、所定の日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。
ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場で確認を実施するものとする。
（４）立会・段階確認、検査の確認
受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）
第５条　受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。

（１）受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
（２）発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
（３）利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

（費用）
第６条　受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

（受注者の責務）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号）第１０条第１項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成２８年３月１１日藤枝市長決定）第２条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第３条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

個人情報取扱特記仕様書

１　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

２　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

３　収集の制限

（１）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（２）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

４　利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

５　適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

６　複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

７　再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

８　資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

９　従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

１０　実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

１１　事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

令和７年度(団体営補)仮宿地内用排水路改良に伴う測量設計業務委託（藤枝８期）
特別仕様書

第１章　総則

第１条　適用範囲

本業務は、関係法令、諸規定及び「農林土木業務委託共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という）［静岡県交通基盤部監修］によるほか、この特別仕様書によるものとする。

第２条　目的

本業務は、農業基盤整備事業 藤枝８期地区〈仮宿工区〉の１号、２号用水路の工事施工に必要な測量、実施設計を行うものである。

第３条　場所

藤枝市仮宿地内

第４条　対象施設

既設用水路は土水路及び部分的な柵板水路であり、構造が脆弱なため漏水が著しく、決壊等した場合は下流域への用水供給が行き届かない。このことから、水路補修ではなく、堅固な構造の用水路に整備を行うものとする。

第５条　地元要望

令和２年度に広幡第２自治会・仮宿町内会長並びに仮宿部農会長等の連名で、用水路改修の要望書が提出されている。こうした要望内容を満足する整備を計画すること。

第２章　業務内容

第１条　測量業務

１　路線測量

(1)「仮宿工区」は地籍調査を令和７年度から境界立会を実施する計画であった。更に、近傍で都市計画道路を建設中や用水路と隣接する市道計画があるため、測量基点や設計計画については、建設管理課、道路課と調整、資料の提供を受けること。

(2) 原則、用地買収は想定していない。

(3) 流末部は、別途、都市計画道路工事で設置した暗渠水路に接続すること。

作業名	用水路（１号、」２号）	備　　考
構造	ﾍﾞﾝﾄﾌﾘｭｰﾑ	
規格	高さ400×幅400	
延長（ｍ）	265m（①号135ｍ、②130ｍ）	
整備方針	更新，規模再検討	
〈路線測量〉		
作業計画	1業務	
現地踏査	0.27 km	0.14＋0.13＝
線形決定	0.27 km	0.14＋0.13＝
IP設置測量	0.14 km	同上
中心線測量	0.27 km	同上
基準点測量	5	265m÷50m＝
現地測量	0.0027 km2	0.27km×0.01＝
水準測量	0.27 km	0.14＋0.13＝
縦断測量	0.27 km	同上
横断測量	0.27 km	同上
〈用地測量〉		
権利者の確認調査	0.21 ha	140m×15m＝
転写連続図の作成	1.19 ha	265m×45m＝
土地登記記録の調査	1.19 ha	同上
復元測量	0.21 ha	140m×15m＝
境界確認	0.21 ha	同上
土地境界確認書作成	0.21 ha	同上
用地実測図の作成	0.21 ha	同上
用地平面図等の作成	0.4 ha	265m×15m＝

２　用地測量

(1) 隣接地が官地、民地に関わらず、水路敷部を明示するために境界杭を復元すること。

(2) 現地作業に入る際は、事前に関係者（地元町内会長、隣接土地所有者等）に立ち入りを周知するために業務内容を回覧する。

(3) 現地作業を行う際は身分証明書を携帯すること。

(4) 作業に伴い植栽等の支障物が確認された場合は、発注者に連絡するとともに関係地権者の確認を行い、了解を得た以降に作業を継続すること。

第２条　設計業務

１　用水路工実施設計の作業項目は下表のとおりである。

作業項目	作業内容
現地調査	実施設計に必要な必要な調査を行う。(調査業務により計上)
資料の検討	実施設計に必要な必要な調査を行う。(調査業務により計上)
設計計画	
基本条件の検討	詳細資料・現地調査に基づき水理構造条件を決定する
ﾀｲﾌﾟ・断面形状の検討	水路ﾀｲﾌﾟ・実施断面の詳細を決定する（複数ﾀｲﾌﾟによる比較表の作成）
水理検討	
水理計算	各種損失水頭及び実施断面毎の水理計算を行う。
構造図作成	全断面の構造一般図並びに構造配筋図、鉄筋加工図、その他バレル割、ドレーン等の構造詳細図、安全施設の小サイズを作成する
平面縦断図作成	平面縦断面図に全ﾀｲﾌﾟの位置及び断面の表示区分、付帯施設、管理施設等を記入する
土工図作成	土工横断図の作成し、施工法区分毎の切盛土量、法面仕上げ長、用地幅杭等の詳細を記入する
数量計算	路線毎、ﾀｲﾌﾟ別の数量、付帯工の材料、仮設工等の詳細数量を記入する
施工計画	施工基本方針の検討、土工計画、コンクリート打設計画、工事用道路計画、仮排水計画、仮土留計画、全体工程計画等の作成をする
概算工事費積算	各工種の単価を作成し、概算工事費を算定する
点検取りまとめ	水理構造計算、数量計算の点検、図面の点検取りまとめ及び報告書作成を行う
打合せ（着手前、最終）	設計の趣旨、目的の相互確認、成果品の事前確認
打合せ（中間、3回）	設計方針の確認、工法、製品ごとの一覧表の確認

２　設計上の検討事項

(1) 業務着手後、速やかに地元要望者との立会い(要望確認)を計画するため、立会いの体制を整えること。

(2) 「現地調査」では、計画路線に流入、流出する路線がある場合は、併せて行い、設計上の影響を検討すること。また、農水期、非農水期それぞれの状況（水量及び水深）を確認し、写真を含め記録すること。

(3) 「現地調査」では、計画路線に近接する市道、埋設物、電柱や個人所有物(進入路、植栽等)を含め、その他の支障物を調査し、位置、深さ、規格等を整理し計画平面図に明示すること。但し、本設工事、迂回・工事車両の通行等、全く影響ないと判断する場合は詳細調査前に監督員と協議すること。

(4) 「設計計画」では、ﾀｲﾌﾟ別比較表を作成する際は、複数の二次製品がある場合は比較検討を行い、経済性・施工性・現場適用条件等から「比較検討一覧表」を作成すること。

3　報告書作成上の留意点

下記の基本的要件を考慮するものとする。

(1)適用する基準書を以下に示す。

・土地改良計画設計基準「水路工」

・農業水利施設の機能保全の手引き「開水路」

(2)設計の根拠とした文献・掲載頁(写し)を記載すること。各文献は最新のものを使用し、現在有効であるか、また本計画が適用範囲内にあるか確認すること。基準以外の数値や設計方法による場合はその理由を明確に記述するものとする。

(3)報告に際して、文献などを利用した場合は必ず出典を明記するとともに、その該当箇所の写しを報告書内に記載するものとする。

(4)構造計算の必要がある場合は、計算結果がOKとなった計算結果だけでなく、OUTとなった結果も「参考資料」として添付すること。

(5)「農林土木業務委託共通仕様書」に記載があるダイジェスト版は作成すること。

第３条　貸与資料

・都市計画道路の設計時の排水計画等の基礎資料、設計諸元

・その他、業務実施に必要と判断した資料

第 3 章　業務打合せ

第１条　打合せ

1　打合せ時期及び回数等は、下記のとおりとするが、必要により随時行うものとする。

・着手前　　１回

・中　間　　３回

・最　終　　１回

2　打合せ回数の変更については、発注者、受注者双方が合意した場合は、変更契約を行うものとする。

3　打合せの内容は、記録にとどめ相互に確認するものとする。

4　関係機関との打合せに際し、監督員から要請がある場合、出席するものとする。

5　打合せについては、打合せ時間３時間、移動時間往復１時間を想定している。

第 4 章　その他

第１条　成果品および提出部数

区　分	規　格	部　数	備　考
報告書（添付図面含む）	A4	２部	チューブファイル
電子成果品		２枚	DVD又はCD-R
その他		１式	使用した資料等

第２条　変更契約

1　変更契約は原則として下記の場合とし、発注者と受注者の協議により決定する。

(1)作業項目及び数量等に変更が生じた場合。

(2)実施期間に変更が生じた場合。

(3)その他

第３条　疑義

この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当り疑義が生じた場合、 速やかに監督員と協議するものとする。